

建設業等における（管理者・作業員）のための熱中症予防教育 開催案内

建設業では、作業員が高温多湿な場所で作業に従事することが多くみられることから、熱中症の予防対策を行わなければなりません。

この教育では、熱中症の予防対策を進めるために管理者・作業員に対し、熱中症予防の方法や救急措置について教育をいたします。

1. 受講対象者

管理者および作業員

修了証は「建設業等における管理者のための熱中症予防教育」修了証を発行いたします。

2. 講習の日時・場所・締切日

会場	開催日	場所	定員	締切日
出雲 →締切	5月26日（木）	出雲市塩冶善行町2-2 （出雲建設会館）	60名	5月12日 （木）

※締切日前に定員に達したら、申込みを締め切ります。

3. 講習科目及び時間割

	科目	時間
学科	《第1日》	
	受付	8:30～
	熱中症の原因と症状	9:00～ 9:30（30分）
	熱中症の予防対策	9:35～11:05（90分）
	熱中症の救急処置と災害事例	11:10～11:40（30分）
	熱中症予防用品等の取扱い方法	11:40～12:10（30分）
	関係法令等	12:10～12:40（30分）

4. 受講料(税込)

区分	講習時間	建災防島根県支部 会員	建災防島根県支部 非会員
全科目 (1日間)	学科 3.5時間	6,600円 ※	11,000円

※建災防島根県支部会員は、受講料の一部（2,200円）と教材費部分（2,200円）を免除しております。

5. 受講申込

以下の書類をそろえて支部または各分会へ申し込みください。

①受講申込書

②受講料

(現金) 申込書等とあわせ窓口にてお支払いください。

(振込) 事前にお振込みいただき、振込の確認ができるもの(写し)を
申込書等に添付してお申し込みください。

振込先

山陰合同銀行 本店営業部 普通 2712572
建設業労働災害防止協会島根県支部

③氏名欄に旧姓を使用した氏名及び通称(以下「旧姓等」という。)の併記の希望がある場合
(修了証には氏名と併せて括弧書きで記載します。)

・旧姓を使用した氏名の場合

戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等

・通称の場合

住民票又はそれに類する証明書

6. 申込キャンセル等について

申込のキャンセル(受講日変更や受講者変更を含む)については、申込締切日までは受付いたします。
なお、申込締切日までにキャンセルの申し出があった場合に限り返金いたします。

7. その他

- ・修了者には、修了証を交付します。
- ・受講票は発行いたしません。
- ・駐車場には限りがありますので、ご協力お願いいたします。

8. 問い合わせ

建設業労働災害防止協会島根県支部

〒690-0048

島根県松江市西嫁島1-3-17 電話0852-21-9004